

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

- 道路の区域を変更する件四件 五
- 急傾斜地崩壊危険区域として指定する件 六
- 都市計画事業の事業計画の変更を認可した件 七

告 示

- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった件 七
- 土地改良区の役員の仕事に変更があった旨届出があった件 七
- 都市計画の変更に係る関係図書の写しの送付を受けた件二件 七
- 福島県人事委員会 八
- 公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則 八
- 平成二十六年二月十四日付け定例第二千五百六十四号中 八

告 示

福島県告示第八十九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、県道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県中建設事務所で平成二十六年二月二十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年二月二十五日

福島県知事 佐藤雄平

路線名	区 間	変更前 の別	変更後 敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
-----	-----	-----------	------------------------	------------------

県道小野郡山線
郡山市中田町中津川字町田前四八九番一、二地
変更前 七・九〇
二九・七
三六七・〇

先から
同 市中田町中津川字町田前三一四番地先まで
変更後 一一・五〇
三〇・三
三六七・〇

(道路計画課)

福島県告示第九十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、一般国道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県会津若松建設事務所で平成二十六年二月二十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年二月二十五日

福島県知事 佐藤雄平

路線名	区 間	変更前 の別	変更後 敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
一般国道 一一二号	会津若松市河東町谷沢 字十文字八四番地先から 同 市河東町郡山 字本宮三八番地先まで	変更前 一三・六〇 一五・八	変更後 一三・六〇 一八・五	二九八・〇 二九八・〇

(道路計画課)

福島県告示第九十一号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、県道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県南会津建設事務所で平成二十六年二月二十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年二月二十五日

福島県知事 佐藤雄平

路線名	区 間	変更前 の別	変更後 敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
-----	-----	-----------	------------------------	------------------

県道下郷 会津本郷 線	南会津郡下郷町大字大 内字大内五〇六番一 地	変更前	一三・七〇	(メートル)
	先から	の別		
同 郡同 町大字大 内字大内四五六番一 地 先まで	変更後	敷地の幅員 (メートル)	一四・〇〇	(メートル)
	の別	延長 (メートル)	一九・五〇	

(道路計画課)

福島県告示第九十二号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき、県道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県南会津建設事務所平成二十六年二月二十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年二月二十五日

福島県知事 佐藤 雄平

路線名 県道下郷 会津本郷 線	南会津郡下郷町大字大 内字東裏一一四六番一 地先から	変更前 の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
	同 郡同 町大字大 内字東裏一一五六番一 地先まで	変更後	一六・〇〇	八〇・〇〇

(道路計画課)

福島県告示第九十三号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和四十四年法律第五十七号)第三条第一項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域として次のとおり指定する。

平成二十六年二月二十五日

福島県知事 佐藤 雄平

一 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第三条第一項の土地の区域の名称

2 山ノ根2号
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第三条第一項の土地の区域の表示次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱十八号までを順次結んだ線及び標柱十八号と標柱一号を結んだ線に囲まれた土地の区域

いわき市常磐馬玉町
大久保 五十番二
一号及び二号

同 市常磐岩ヶ岡町
山ノ根 三十四番
三十三番
三十四番
三十五番
三十六番

山王作 三十六番一
三十七番
三十八番
三十九番
四十番

台 四十三番
四十四番
四十五番
四十六番
四十七番
四十八番
四十九番
五十番

山ノ根 九番一
十番
十一番
十二番
十三番
十四番
十五番
十六番
十七番
十八番

同 市常磐馬玉町
大久保 八十一番一
十八号

二 1 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第三条第一項の土地の区域の名称

字擲町 一
二
三
四
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十
二十一
二十二
二十三
二十四
二十五
二十六
二十七
二十八
二十九
三十
三十一
三十二
三十三
三十四
三十五
三十六
三十七
三十八
三十九
四十
四十一
四十二
四十三
四十四
四十五
四十六
四十七
四十八
四十九
五十
五十一
五十二
五十三
五十四
五十五
五十六
五十七
五十八
五十九
六十
六十一
六十二
六十三
六十四
六十五
六十六
六十七
六十八
六十九
七十
七十一
七十二
七十三
七十四
七十五
七十六
七十七
七十八
七十九
八十
八十一
八十二
八十三
八十四
八十五
八十六
八十七
八十八
八十九
九十
九十一
九十二
九十三
九十四
九十五
九十六
九十七
九十八
九十九
一百

字擲町 一
二
三
四
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十
二十一
二十二
二十三
二十四
二十五
二十六
二十七
二十八
二十九
三十
三十一
三十二
三十三
三十四
三十五
三十六
三十七
三十八
三十九
四十
四十一
四十二
四十三
四十四
四十五
四十六
四十七
四十八
四十九
五十
五十一
五十二
五十三
五十四
五十五
五十六
五十七
五十八
五十九
六十
六十一
六十二
六十三
六十四
六十五
六十六
六十七
六十八
六十九
七十
七十一
七十二
七十三
七十四
七十五
七十六
七十七
七十八
七十九
八十
八十一
八十二
八十三
八十四
八十五
八十六
八十七
八十八
八十九
九十
九十一
九十二
九十三
九十四
九十五
九十六
九十七
九十八
九十九
一百

字擲町 一
二
三
四
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十
二十一
二十二
二十三
二十四
二十五
二十六
二十七
二十八
二十九
三十
三十一
三十二
三十三
三十四
三十五
三十六
三十七
三十八
三十九
四十
四十一
四十二
四十三
四十四
四十五
四十六
四十七
四十八
四十九
五十
五十一
五十二
五十三
五十四
五十五
五十六
五十七
五十八
五十九
六十
六十一
六十二
六十三
六十四
六十五
六十六
六十七
六十八
六十九
七十
七十一
七十二
七十三
七十四
七十五
七十六
七十七
七十八
七十九
八十
八十一
八十二
八十三
八十四
八十五
八十六
八十七
八十八
八十九
九十
九十一
九十二
九十三
九十四
九十五
九十六
九十七
九十八
九十九
一百

字擲町 一
二
三
四
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十
二十一
二十二
二十三
二十四
二十五
二十六
二十七
二十八
二十九
三十
三十一
三十二
三十三
三十四
三十五
三十六
三十七
三十八
三十九
四十
四十一
四十二
四十三
四十四
四十五
四十六
四十七
四十八
四十九
五十
五十一
五十二
五十三
五十四
五十五
五十六
五十七
五十八
五十九
六十
六十一
六十二
六十三
六十四
六十五
六十六
六十七
六十八
六十九
七十
七十一
七十二
七十三
七十四
七十五
七十六
七十七
七十八
七十九
八十
八十一
八十二
八十三
八十四
八十五
八十六
八十七
八十八
八十九
九十
九十一
九十二
九十三
九十四
九十五
九十六
九十七
九十八
九十九
一百

字擲町 一
二
三
四
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十
二十一
二十二
二十三
二十四
二十五
二十六
二十七
二十八
二十九
三十
三十一
三十二
三十三
三十四
三十五
三十六
三十七
三十八
三十九
四十
四十一
四十二
四十三
四十四
四十五
四十六
四十七
四十八
四十九
五十
五十一
五十二
五十三
五十四
五十五
五十六
五十七
五十八
五十九
六十
六十一
六十二
六十三
六十四
六十五
六十六
六十七
六十八
六十九
七十
七十一
七十二
七十三
七十四
七十五
七十六
七十七
七十八
七十九
八十
八十一
八十二
八十三
八十四
八十五
八十六
八十七
八十八
八十九
九十
九十一
九十二
九十三
九十四
九十五
九十六
九十七
九十八
九十九
一百

字擲町 一
二
三
四
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十
二十一
二十二
二十三
二十四
二十五
二十六
二十七
二十八
二十九
三十
三十一
三十二
三十三
三十四
三十五
三十六
三十七
三十八
三十九
四十
四十一
四十二
四十三
四十四
四十五
四十六
四十七
四十八
四十九
五十
五十一
五十二
五十三
五十四
五十五
五十六
五十七
五十八
五十九
六十
六十一
六十二
六十三
六十四
六十五
六十六
六十七
六十八
六十九
七十
七十一
七十二
七十三
七十四
七十五
七十六
七十七
七十八
七十九
八十
八十一
八十二
八十三
八十四
八十五
八十六
八十七
八十八
八十九
九十
九十一
九十二
九十三
九十四
九十五
九十六
九十七
九十八
九十九
一百

字擲町 一
二
三
四
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十
二十一
二十二
二十三
二十四
二十五
二十六
二十七
二十八
二十九
三十
三十一
三十二
三十三
三十四
三十五
三十六
三十七
三十八
三十九
四十
四十一
四十二
四十三
四十四
四十五
四十六
四十七
四十八
四十九
五十
五十一
五十二
五十三
五十四
五十五
五十六
五十七
五十八
五十九
六十
六十一
六十二
六十三
六十四
六十五
六十六
六十七
六十八
六十九
七十
七十一
七十二
七十三
七十四
七十五
七十六
七十七
七十八
七十九
八十
八十一
八十二
八十三
八十四
八十五
八十六
八十七
八十八
八十九
九十
九十一
九十二
九十三
九十四
九十五
九十六
九十七
九十八
九十九
一百

字擲町 一
二
三
四
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十
二十一
二十二
二十三
二十四
二十五
二十六
二十七
二十八
二十九
三十
三十一
三十二
三十三
三十四
三十五
三十六
三十七
三十八
三十九
四十
四十一
四十二
四十三
四十四
四十五
四十六
四十七
四十八
四十九
五十
五十一
五十二
五十三
五十四
五十五
五十六
五十七
五十八
五十九
六十
六十一
六十二
六十三
六十四
六十五
六十六
六十七
六十八
六十九
七十
七十一
七十二
七十三
七十四
七十五
七十六
七十七
七十八
七十九
八十
八十一
八十二
八十三
八十四
八十五
八十六
八十七
八十八
八十九
九十
九十一
九十二
九十三
九十四
九十五
九十六
九十七
九十八
九十九
一百

字擲町 一
二
三
四
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十
二十一
二十二
二十三
二十四
二十五
二十六
二十七
二十八
二十九
三十
三十一
三十二
三十三
三十四
三十五
三十六
三十七
三十八
三十九
四十
四十一
四十二
四十三
四十四
四十五
四十六
四十七
四十八
四十九
五十
五十一
五十二
五十三
五十四
五十五
五十六
五十七
五十八
五十九
六十
六十一
六十二
六十三
六十四
六十五
六十六
六十七
六十八
六十九
七十
七十一
七十二
七十三
七十四
七十五
七十六
七十七
七十八
七十九
八十
八十一
八十二
八十三
八十四
八十五
八十六
八十七
八十八
八十九
九十
九十一
九十二
九十三
九十四
九十五
九十六
九十七
九十八
九十九
一百

字擲町 一
二
三
四
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十
二十一
二十二
二十三
二十四
二十五
二十六
二十七
二十八
二十九
三十
三十一
三十二
三十三
三十四
三十五
三十六
三十七
三十八
三十九
四十
四十一
四十二
四十三
四十四
四十五
四十六
四十七
四十八
四十九
五十
五十一
五十二
五十三
五十四
五十五
五十六
五十七
五十八
五十九
六十
六十一
六十二
六十三
六十四
六十五
六十六
六十七
六十八
六十九
七十
七十一
七十二
七十三
七十四
七十五
七十六
七十七
七十八
七十九
八十
八十一
八十二
八十三
八十四
八十五
八十六
八十七
八十八
八十九
九十
九十一
九十二
九十三
九十四
九十五
九十六
九十七
九十八
九十九
一百

字擲町 一
二
三
四
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十
二十一
二十二
二十三
二十四
二十五
二十六
二十七
二十八
二十九
三十
三十一
三十二
三十三
三十四
三十五
三十六
三十七
三十八
三十九
四十
四十一
四十二
四十三
四十四
四十五
四十六
四十七
四十八
四十九
五十
五十一
五十二
五十三
五十四
五十五
五十六
五十七
五十八
五十九
六十
六十一
六十二
六十三
六十四
六十五
六十六
六十七
六十八
六十九
七十
七十一
七十二
七十三
七十四
七十五
七十六
七十七
七十八
七十九
八十
八十一
八十二
八十三
八十四
八十五
八十六
八十七
八十八
八十九
九十
九十一
九十二
九十三
九十四
九十五
九十六
九十七
九十八
九十九
一百

- 三十七番一
十九号
- 三 一 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第三条第一項の土地の区域の名称
揚土
- 二 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第三条第一項の土地の区域の表示
次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱八号までを順次結んだ線及び標
柱八号と標柱一号を結んだ線に囲まれた土地の区域
石川郡平田村大字上蓬田
字揚土 三十四番一
字館ノ前 五番
四番
- 一 号、二号、七号及び八号
三 号
四号、五号及び六号
(砂防課)

福島県告示第九十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業に係る事業計画の変更について、次のとおり認可した。

平成二十六年二月二十五日

福島県知事 佐藤 雄平

- 一 施行者の名称
郡山市
- 二 都市計画事業の種類及び名称
県都市計画道路事業 三・三・百六十三号 笹川大善寺線 三・四・百一十一号
東部幹線
- 三 事業施行期間 平成八年三月五日から平成三十一年三月三十一日まで
- 四 事業地
取用の部分 変更なし
使用の部分 変更なし
(まちづくり推進課)

公 告

公告第六十五号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

平成二十六年二月二十五日

福島県知事 佐藤 雄平

- 一 申請のあった年月日
平成二十六年二月十日
- 二 名称

- 特定非営利活動法人 FUKUSHIMA 再生プロジェクト
代表者の氏名
志賀 公平
- 三 主たる事務所の所在地
福島県いわき市平下荒川字刺町三十二番地の六十六
- 四 定款に記載された目的
この法人は、平成二十三年三月十一日の東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故により、被害を被っている福島県内の住民及び事業者に対して、さまざまな援助活動を実施することにより、県内の被災地域の住民及び事業者が再生、復興していくことに寄与することを目的とする。
- (文化振興課)

公告第六十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、鹿島町土地改良区から次のとおり役員の変更があった旨届出があった。

平成二十六年二月二十五日

福島県知事 佐藤 雄平

- 変更があった者の役別、氏名及び住所
役別 氏名 住所
理事 五賀 計 変更前 南相馬市鹿島区南右田字中ノ内八二番地
変更後 同 市同 区南右田字榎内九番地
- (農村計画課)

公告第六十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項で準用する同法第二十条第一項の規定により、いわき市からいわき都市計画防潮の施設の変更に係る関係図書の写しの送付を受けたので、次のとおり縦覧に供する。

平成二十六年二月二十五日

福島県知事 佐藤 雄平

- 一 縦覧に供する図書
総括図、計画図及び計画書の写し
- 二 縦覧場所
福島県土木部都市総室都市計画課及び福島県いわき建設事務所企画管理部企画調査課
- (都市計画課)

公告第六十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項で準用する同法第二十条第一項の規定により、いわき市からいわき都市計画土地地区画整理事業の変更に係る関係図

書の写しの送付を受けたので、次のとおり縦覧に供する。
平成二十六年二月二十五日

福島県知事 佐藤 雄平

一 縦覧に供する図書
総括図、計画図及び計画書の写し

二 縦覧場所

福島県土木部都市総室都市計画課及び福島県いわき建設事務所企画管理部企画調査課

(都市計画課)

福島県人事委員会

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年二月二十五日

福島県人事委員会

委員長 今野 順夫

福島県人事委員会規則第一号

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則（平成十四年福島県人事委員会規則第一号）の一部を次のように改正する。

「社団法人福島県林業公社（昭和四十二年四月一日に社団法人福島県林業名称で設立された法人をいう。）
財団法人ふくしま海洋科学館（平成十年四月一日に財団法人ふくしま海

いう名称で設立された法人をいう。）
財団法人福島県栽培漁業協会（昭和五十五年一月二十三日に財団法人福

業協会という名称で設立された法人をいう。）
財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構（昭和五十二年五月二十

法人福島県青少年育成という名称で設立された法人をいう。）
財団法人福島県体育協会（昭和四十七年五月二十七日に財団法人福島県

いう名称で設立された法人をいう。）
財団法人福島県観光物産交流協会（昭和六十三年六月一日に財団法人福

と産業おこしセンターという名称で設立された法人をいう。）

公社という

洋学習館と

福島県栽培漁

を

- 「公益財団法人ふくしま海洋科学館
- 公益財団法人福島県栽培漁業協会
- 公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構
- 公益財団法人福島県体育協会

七日に財団

体育協会と

福島ふるさ

公益財団法人福島県観光物産交流協会
一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構
社団法人福島県林業公社（昭和四十二年四月一日に社団法人福島県林業名称で設立された法人をいう。）

に改める。

業公社という

「財団法人尾瀬保護財団（平成七年八月三日に財団法人尾瀬保護財団とい

立された法人をいう。）
財団法人ダム技術センター（昭和五十七年九月二十四日に財団法人ダム

という名称で設立された法人をいう。）
財団法人福島県都市公園・緑化協会（昭和五十七年四月一日に財団法人

公園協会という名称で設立された法人をいう。）

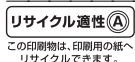
「公益財団法人尾瀬保護財団
を
公益財団法人福島県都市公園・緑化協会
一般財団法人ダム技術センター
に改める。

この規則は、公布の日から施行する。
（総務審査課）

正 誤

ページ	段	行	正	誤
六五	下	六	一般国道三九九号	一般国道三三九号

○平成二十六年二月十四日付け定例第二千五百六十四号中



再生紙を使用しています。

【定価 1箇月 3,390円】

発行者 印刷所 株式会社 第一印刷